

2021
11

Yurihama

広報ゆりはま

「鬼嫁」が魅せる
松崎伝統「三八市」



Contents

- 令和3年度町敬老会ほか
- 令和4年度の入園児を募集
- ゆりはま家族の日

松崎名物「三八市」が今年も開催。訪れた人たちを地元の「鬼嫁」たちがもてなしました。(関連記事は29ページ)



祝敬老会

10月2日 in 水明荘

昭和22年4月1日以前に生まれ、令和4年3月末時点で75歳以上となる町内在住の人は2885人。このうち48人が、10月2日に水明荘で開催された令和3年度町敬老会に出席されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年行われる予定だった令和2年度町敬老会は中止。本年度は感染症対策を実施の上、100歳以上、米寿、ダイヤモンド婚の対象者にご参加いただき、開催しました。

祝賀行事では、初めに宮脇正道町長が「今日の社会を築き上げてこられたことに深く感謝します。コロナ禍においても、身体機能維持のための適度な運動や身近な人との交流を継続していくことが大切です。これからも、元気に楽しい毎日をお過ごしください」と敬老の意を表しました。次に参加者たちの長寿を祝い、100歳以上、米寿、ダイヤモンド婚を迎えられた皆さんに、宮脇町長が祝詞と記

念品を贈りました。

後半には、ピアノ奏者の生原幸太さんとピアノリストの岡田良子さんが、歌謡曲「上を向いて歩こう」など計3曲の生演奏を披露。柔らかく落ち着いたピアノの音色と軽快なリズムを刻むピアノのハーモニーに、参加者たちは手拍子で応えていました。さらに、演奏中に懐かしそうに歌詞を口ずさむ参加者の姿もあり、会場は温かい空気に包まれていました。

また当日は「園児作品展」と題し、町内のこども園の園児たちが描いたお祝いの絵を展示。それら絵の鑑賞を楽しんだり、久しぶりに顔を合わせた旧友との会話を楽しんだりする参加者の様子も見られました。

【参考】

令和3年度町敬老会対象者数（9月10日時点）は▼75歳以上Ⅱ2885人▼100歳以上Ⅱ34人▼米寿Ⅱ120人▼ダイヤモンド婚Ⅱ18組でした。



で自宅の前でダイヤモンド婚の祝詞を手にする伊澤昭敏さん（左）と民子さん（右）で夫婦。「人様に自慢できるほど大した夫婦じゃないですよ」と照れくさそうに質問に答える2人にこちらもほっこりしました。これからも、夫婦仲良くお過ごしください。

「11月22日はいい夫婦の日」

インタビュアー…伊澤昭敏・民子さんご夫婦（中興寺）

互いの立場を尊重し、感謝を忘れない

毎年11月22日は、日付の語呂合わせから『いい（1）い（1）夫婦（22）の日』と呼ばれ、これに関連したイベントや企画が日本各地で行われています。本号では、今年ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えられた伊澤昭敏・民子さんご夫婦に、夫婦円満の秘訣を伺いました。

——結婚60年を振り返っていかがですか。

昭敏・民子 日々を過ごしながら「また1年また1年…」と思っていたら、いつの間にか60年たっていました。大きな病気もなく、順調に過ごしてこれました。

——普段、ご夫婦で一緒にさ

れていることはありませんか。

昭敏 私たちは梨農家なので、農作業を協力してやっています。梨作りは一人では絶対にできません。朝早くから日が暮れるまで作業をしますが、家内が手伝ってくれることが心の支えになっています。

——この人と結婚して良かったなと思った瞬間は。

昭敏 常々、妻と結婚して良かったなと感じています。どんな時も隣にいてくれることは特別なことです。その特別感を出さず、当たり前のようにそばにいてく

れていることには、感謝しありません。

民子（しばらく考えて）こういうときにパツとでてこないところかもしれないね（笑）。夫は、これまでずっと健康でいてくれてますので、体の心配をすることがほとんどなかったことですかね。

——最後に、夫婦円満の秘訣を教えてください。

昭敏・民子 人は、気を付けないと考え方が自分本位になってしまいがちです。なので、相手の立場に立つて考えや気持ちを理解しようとするれば、自然と良い関係が築けるのではないでしょう。特に年月を重ねた夫婦こそ、普段からそういう気持ちでいることが大切だと思います。まあ、現実にはなかなかそうはいきませんけど（笑）。あとは相手への感謝の気持ちも大事です。自分一人では生きられませんからね。相手が困っていたら、助けてあげる心の余裕を持つことです。

内閣総理大臣から長寿のお祝い

町内の100歳高齢者へ記念品など贈呈

多年にわたり社会の発展に寄与してきたことへの感謝を込め、本年度100歳を迎える高齢者に対し内閣総理大臣からお祝い状と記念品が贈られました。そこで町では、10月8日に宮脇正道町長が山崎春子さん（埴見）他4人を訪問し、贈呈式を行いました。

令和3年度に100歳を迎える町内高齢者は18人。宮脇町長は「100歳おめでとうございます。これからもお元気でいてください」との言葉を送り、記念品などを手渡しました。

祝



お祝い状を受け取る山崎さん（左）

■入園手続き

【新たに入園を希望する人】

10月28日から、役場子育て支援課および東郷・泊各支所で入園案内と申込書を配布しています。入園案内に記載の必要書類を添えて、受付場所に提出してください。なお、申込書などは町ホームページでも取得できます。

【在園中の人】

11月初旬に現況届を送付します。引き続き同じ園

に入園を希望する場合は現況届を、転園を希望する場合は入園申込書を、それぞれ必要書類を添えて提出してください。

■認定手続き

こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容を基に町が決定し、令和4年2月下旬にお知らせする予定です。

注意事項

- ▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みが必要です。
 - ▼今後出産予定で、令和4年度中に入園を希望する人など、年度中途に入園を希望する場合も期間内に申し込みをお願いします。
 - ▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。
- ※ 先着順ではありません。

■認定区分の種類

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定 (1号)	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定 (2号)	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間 または保育短時間
保育認定 (3号)	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		

■保育必要量

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、育児休業など

※「保育標準時間」に認定された場合でも、「保育短時間」や「教育標準時間（満3歳以上児のみ）」に変更できます。それ以外の人、世帯状況などによって認定区分を変更できる場合があります。

□受付期間

11月5日（金）～25日（木）

□受付場所

- ▼役場子育て支援課および東郷・泊各支所
 - ▼町内こども園および保育所
- ※ 在園児またはその兄弟姉妹に限ります。

令和4年度の認定こども園・保育所などの入園児を募集します。入園を希望する場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。

令和4年度の入園児を募集

【問い合わせ】
役場子育て支援課（TEL 35-5325）

■町内施設の時間区分

各認定における時間区分は次のとおりです。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育を利用できます。

▼保育標準時間：7時30分～18時30分

（延長保育：7時～7時30分、18時30分～19時30分）

※ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園 7時～18時（延長保育：18時～19時）

▼保育短時間：8時30分～16時30分

（延長保育：7時～8時30分、16時30分～19時30分）

※ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園（延長保育：7時～8時30分、16時30分～19時）

▼教育標準時間：8時30分～15時30分

（一時預かり保育：7時～8時30分、15時30分～19時30分）

■保育料基準額（月額）※表は令和3年度の基準額になります。

階層区分		定義	3歳未満児		3歳以上児		
			保育認定（3号）		保育認定（2号）		教育認定（1号）
			保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間	教育 標準時間
第1		生活保護世帯	無料		無料		
第2		前年度分の市町村民税 非課税世帯					
第3		48,600 円未満	12,000 円	11,000 円			
第4	4-1	48,600 円以上 57,700 円未満	19,000 円	17,000 円			
	4-2	57,700 円以上 77,101 円未満					
	4-3	77,101 円以上 97,000 円未満	20,000 円	18,000 円			
第5	5-1	97,000 円以上 133,000 円未満	27,000 円	25,000 円			
	5-2	133,000 円以上 169,000 円未満	28,000 円	26,000 円			
第6		169,000 円以上 301,000 円未満	30,000 円	27,000 円			
第7		301,000 円以上 397,000 円未満	32,000 円	29,000 円			
第8		397,000 円以上	35,000 円	32,000 円			

※表の基準額は、一部変更になる場合があります。

※複数の児童が同時入園する場合や、第3子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。

※3歳以上児（1号・2号認定）の保育料は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により無料となりましたが、主食費や副食費（おかず、おやつ代）の負担があります。

■町内の認定こども園・保育所一覧

施設名	所在地	運営主体	利用定員	電話番号	施設種別
はわいこども園	光吉 107 番地 1	町	160 人	35-4111	認定こども園
たじりこども園	田後 781 番地 2	町	120 人	35-2074	認定こども園
ながせこども園	はわい長瀬 544 番地	町社会福祉協議会	140 人	35-5501	認定こども園
とうごうこども園	門田 3 番地	町	130 人	32-1800	認定こども園
まつぎきこども園	中興寺 192 番地 1	町	60 人	32-0510	認定こども園
あさひこども園	泊 1175 番地 7	町	100 人	34-2136	認定こども園
わかばこども園	宇谷 606 番地 1	町	60 人	34-2126	認定こども園
太養保育園	方地 511 番地 1	社会福祉法人太養保育園	30 人	32-2127	保育所
ニチイキッズ 湯梨浜ながえ保育園	長江 202 番地 6	(株)ニチイ学館	30 人	32-2320	保育所

家族への思いを込めた 作品を募集します！

家庭・職場での「家族の日」「家族の週間」の取り組みや出来事、家族の絆などをテーマにした作品を募集します。入賞作品は、令和4年2月27日（日）に開催予定の「町男女共同参画フォーラム 2022」で表彰、展示します。

詳しくは、役場および東郷・泊各支所、中央公民館および各分館に設置しているチラシをご覧ください。

■応募内容 ▼小・中学校の部＝標語

▼一般の部＝俳句、川柳

■応募資格 町内に在住または通勤・通学している人

■応募期限 令和4年1月14日（金）

■応募方法

住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先または学校名・学年を作品に明記し、役場企画課に送付してください。

■注意事項

▼1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限ります▼作品にはふりがなを付けてください▼応募作品の一切の権利は町に帰属します▼入賞作品は、町広報紙やホームページなどで活用させていただきます

■申し込み・問い合わせ

役場企画課（〒682-0723、久留19番地1、Tel 35-5311、FAX35-3697、メールアドレス：ykikaku@yurihama.jp）

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」とし、家庭内での役割分担を見直して絆を深める運動を展開しています。「家族全員で食事をする」「家事の役割分担を見直す」など、この機会に家族の絆について考えてみませんか。

11月19日（金）は 「ゆりはま家族の日」



町男女共同参画審議会委員を募集！

町では、男女共同参画社会の形成推進に関する施策および需要事項を調査審議するため、審議会委員を募集します。

■募集人員 2人（委員数5人）

■任期 12月21日～令和5年12月20日

■応募資格 次の全ての要件に該当する人

①町内在住または在勤で18歳以上の人（高校生を除く）

②平日の日中開催する審議会に出席できる人

■応募方法

町男女共同参画審議会委員に応募する理由・動機について400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号・職業などを記載した申込書を

役場企画課に提出してください。提出はファクスまたはメールでも可能です。申込書は、役場企画課または東郷・泊各支所窓口にてお求めください。また、町ホームページからも取得できます。

■応募期限 11月19日（金）必着

■問い合わせ・申請先

役場企画課（〒682-0723 久留19番地1、Tel 35-5311、FAX35-3697、メールアドレス：ykikaku@yurihama.jp）



家族みんなでチャレンジ！

「メディアコントロール」に取り組もう

11月19日は「ゆりはま家族の日」、15日～21日は「家族の週間」です。
この機会にテレビやスマートフォン、ゲームなどの電子メディアと
の付き合い方を見直し、家族と過ごす時間を増やしてみましょう。

家族みんなで取り組もう

電子メディアを長時間使う生活を送ると、睡眠不足や食欲不振、集中力の低下などさまざまな影響が出るといわれています。しかし、電子メディアを全く使わずに生活することは困難です。そこで、電子メディアを適切に利用すること（メディアコントロール）が大切です。



の安定や安眠、生活習慣の改善につながります。

日常生活を見直してみよう

▼個室でスマートフォンやゲームをする時間を減らし、リビングや居間で家族と過ごす



▼テレビを見るときは、どうしても見たい番組を決めて家族で見よう

▼ゲームをするときは1人でするのではなく、家族みんなで楽しめる方法を考えよう

▼電子メディアを使用する時間を決めて、適切な睡眠を取ろう

▼少なくともベッドに入る1時間前には電子メディアの電源を切ろう

▼ゲームをするときは1人でするのではなく、家族みんなで楽しめる方法を考えよう

ぬくもり伝える

10秒の愛キャンペーン

町では「ぬくもり伝える10秒の愛」キャンペーンに取り組んでいます。子どもが話をするとき、どんなに忙しくても10秒間は子どもと向き合い、ぬくもりを伝えようという取り組みです。たかが10秒、されど10秒。

10秒の積み重ねが大きな愛になり、子どもの安心感や自信の源になります。



問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5367）

あなたの気付きが子どもを守ります

子どもへの虐待を防ごう！

11月は児童虐待防止月間です。子どもの健やかな育ちと人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気付き、支援につなげることが大切です。

「虐待かも…」以下に挙げる様子に気付いたら、相談・通告をお願いします。

【子どもの様子】▼小さな子どもを1人にしている▼子どもが大声で怒鳴られている▼子どもの体に不自然なあざがある▼子どもが不潔な衣服を着ている▼子どもと保護者の視線が合わない、表情が乏しい

【保護者の様子】▼子どもの養育に関して拒否的・無関心▼子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明のつじつまが合わない▼小さい子どもを家に置いたままにする▼家庭内が著しく不衛生である▼地域など

と交流が少なく孤立している

■児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 189(いちはやく)

ダイヤルは直接児童相談所につながります。また通告・相談は匿名かつ無料で行うことができ、秘密は固く守られます。1本の電話で救われる子どもがいます。虐待の早期発見は子どもだけでなく、その保護者を救うことにもつながります。虐待かどうか悩む場合でも、ためらわずご連絡ください。

■令和3年度児童虐待防止月間標語

「189 だれかじゃなくて あなたから」



【問い合わせ】

役場子育て支援課（TEL 35-5321）



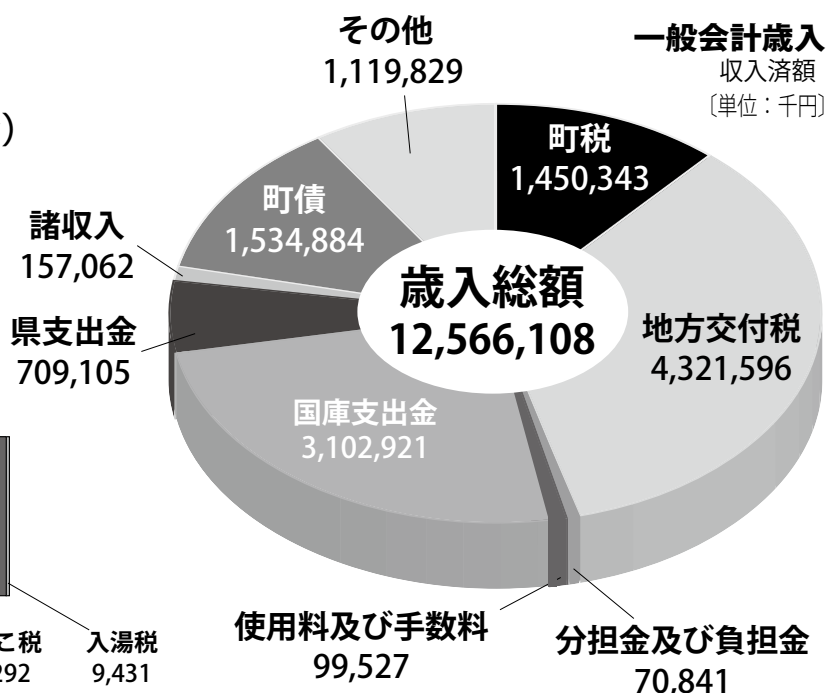
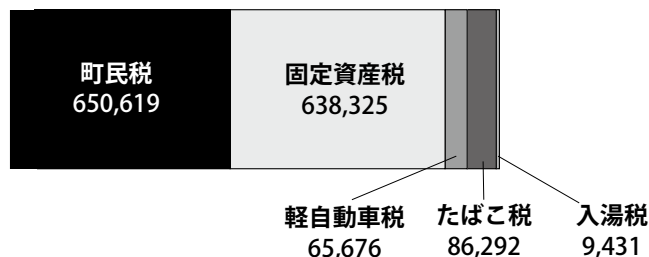
令和2年度決算と 令和3年度予算執行状況

町の令和2年度決算（一般会計・特別会計・企業会計）が9月定例議会で承認されました。一般会計を中心に、令和2年度の決算状況と令和3年度予算（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

【問い合わせ】
役場総務課（TEL 35-5301）

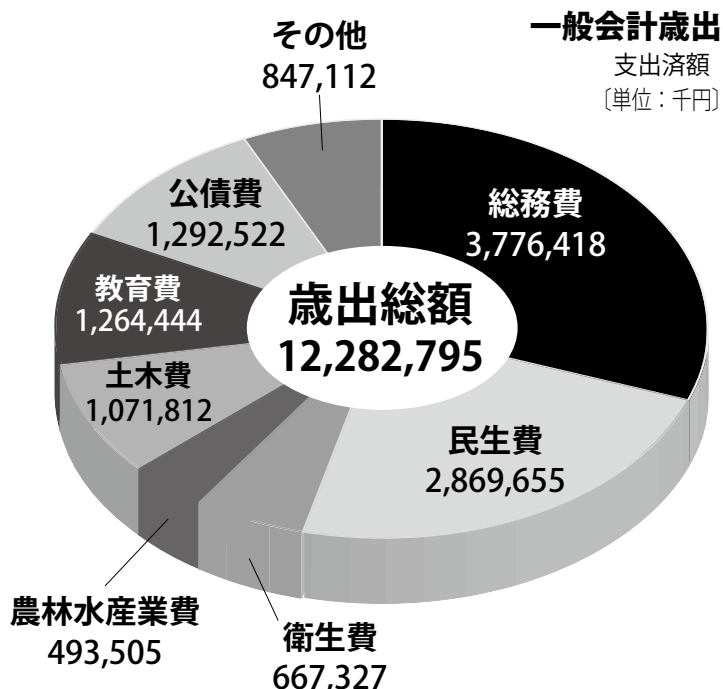
令和2年度決算状況 （継続費・繰越明許費を含む）

町税の内訳
〔単位：千円〕



一般会計歳入
その他の内訳
単位：千円

区分	金額
地方譲与税	69,802
利子割交付金	1,852
配当割交付金	6,038
株式等譲渡所得割交付金	6,657
法人事業税交付金	3,459
地方消費税交付金	321,975
環境性能割交付金	5,187
地方特例交付金	17,741
交通安全対策特別交付金	1,283
財産収入	10,564
寄附金	139,261
繰入金	266,899
繰越金	269,111



一般会計歳出
その他の内訳
単位：千円

区分	金額
議会費	84,318
商工費	464,760
消防費	283,348
災害復旧費	14,686

令和2年度は、国や県補助金、町債などを有効に活用し、コロナ禍克服や住民生活のための施策を重点的に取り組みました。

主に▼防災行政情報無線の更新▼旧中学校跡地利用検討事業▼情報通信基盤整備事業▼総合計画策定事業▼町営住宅建替事業▼たじりこども園施設整備事業▼脱フレイル大作戦▼SIBを活用した自治体連携事業▼中央公民館泊分館建設事業▼定額給付金給付事業▼事業継続支援臨時給付金事業▼観光産業復興事業▼災害等緊急対策資金利子補給補助金▼新型コロナウイルス克服商品券発行事業▼コンピュータ機材等整備事業（小・中学校）——などに取り組みました。

このほど承認された令和2年度決算は、一般会計の歳入が125億6611万円、歳出が122億8280万円で、翌年度への繰越事業に係る財源1396万円を含め、差し引き2億6935万円の黒字決算となりました。

特別会計

単位：千円

区分	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,404	2,404
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	45	45
国民健康保険事業特別会計	1,840,038	1,837,450
後期高齢者医療特別会計	189,966	189,900
介護保険特別会計	1,952,578	1,924,651
温泉事業特別会計	13,279	11,296
下水道事業特別会計	1,010,258	1,001,192
農業集落排水処理事業特別会計	221,123	220,860
長瀬財産区特別会計	734	569
橋津財産区特別会計	190	163
宇野財産区特別会計	2,109	1,943
舎人財産区特別会計	75	46
東郷財産区特別会計	468	337
花見財産区特別会計	88	51

公営企業会計
水道事業会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	231,682	損益勘定	208,487
営業収益	212,730	営業費用	197,216
営業外収益	18,952	営業外費用	10,930
特別利益	-	特別損失	341
資本勘定	-	予備費	-
企業債	-	資本勘定	97,761
土地売却原価	-	建設改良費	69,529
工事負担金	-	企業償還金	28,232
他会計負担金	-		
出資金	-		

国民宿舎事業特別会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	90,310	損益勘定	183,021
営業収益	75,959	営業費用	183,017
営業外収益	14,351	営業外費用	4
資本勘定	96,660	予備費	-
企業債	72,900	資本勘定	23,760
一般会計繰入金	23,760	長期借入金	-
		建設改良費	23,760

地方債現在高状況

単位：千円

区分	金額
一般会計	12,960,192
下水道事業特別会計	3,359,834
農業集落排水処理事業特別会計	741,062
水道事業会計	478,065
国民宿舎事業特別会計	108,300

財産現在高状況

土地および建物

単位：㎡

区分	土地	建物
公有財産	958,952	109,573
長瀬財産区	87,709	-
橋津財産区	25,108	-
宇野財産区	8,346	58
舎人財産区	930,683	-
東郷財産区	8,182,410	-
花見財産区	3,311,666	-

有価証券

単位：千円

区分	金額
鳥取中央有線放送(株)株券ほか3件	27,200

出資による権利

単位：千円

区分	金額
中部ふるさと市町村圏振興事業出資金	59,264
(財)ゆりはま温泉公社出資金	10,000
水道事業出資金ほか9件	510,563

基金および積立金

単位：千円

区分	金額
財政調整基金	2,391,685
減債基金	1,096,466
土地開発基金（現金）	62,721
土地開発基金（貸付金）	69,339
土地開発基金（土地）	203,681 (㎡)
公共施設等建設基金	98,681
福祉基金	42,207
ふるさと農村活性化基金	53,994
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000
羽合漁港建設事業推進基金	7,500
新エネルギー整備促進基金	15,099
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	3,870
教育振興基金	2,645
元気なまちづくり基金	8,413
地域振興基金	6,844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000
ふるさと湯梨浜応援基金	137,697
光ファイバーネットワーク施設整備基金	1,510
促進住宅整備基金	152,168
天女のふる里・東郷湖「花」基金	6,533
グラウンド・ゴルフ国際化推進基金	6,384
ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金	3,200
森林整備基金	4,919
新型コロナウイルス感染症関連連融資利子補給基金	39,380
鉄道駅舎施設基金	5,000
国民健康保険財政調整基金	73,071
介護給付費等準備基金	90,015
温泉事業推進基金	31,540
長瀬財産区財政調整基金	77,977
橋津財産区財政調整基金	30,252
宇野財産区財政調整基金	80,821
舎人財産区財政調整基金	489
東郷財産区財政調整基金	7,725
東郷財産区公有林野整備基金	96,291
花見財産区財政調整基金	412

令和3年度予算執行状況
(継続費・繰越明許費を含む)
※令和3年9月末現在

特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,154	1,249	22
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,045	-	19
国民健康保険事業特別会計	1,862,514	845,064	739,431
後期高齢者医療特別会計	191,637	66,300	65,839
介護保険特別会計	1,964,135	808,030	847,908
温泉事業特別会計	8,810	4,873	1,629
下水道事業特別会計	1,860,389	133,501	549,409
農業集落排水処理事業特別会計	197,667	13,906	73,975
長瀬財産区特別会計	1,003	189	39
橋津財産区特別会計	1,593	1,306	57
宇野財産区特別会計	1,419	607	484
舎人財産区特別会計	76	29	10
東郷財産区特別会計	6,504	535	182
花見財産区特別会計	89	37	10

公営企業会計
水道事業会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	260,002	121,363
資本勘定	11,364	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	225,892	50,109
資本勘定	129,165	36,483

国民宿舎事業特別会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	170,231	43,205
資本勘定	42,927	2,299

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	228,991	82,296
資本勘定	3,732	2,299

その他の内訳(右グラフ)

一般会計歳入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
地方譲与税	69,068	21,780
利子割交付金	1,857	630
配当割交付金	6,600	1,372
株式等譲渡所得割交付金	6,553	-
法人事業税交付金	5,193	5,778
地方消費税交付金	352,019	186,752
環境性能割交付金	5,171	1,787
地方特例交付金	65,045	17,257
交通安全対策特別交付金	1,555	640
財産収入	8,648	3,248
寄附金	170,000	75,690
繰入金	247,486	-
繰越金	283,313	283,313
町債	1,808,903	-

一般会計歳出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
議会費	117,824	42,264
商工費	353,623	129,879
消防費	277,775	135,030
災害復旧費	591,091	7,439
予備費	28,904	-

本年度は、中央公民館泊分館建設事業、旧中学校校舎等の解体、旧中学校跡地利用検討事業、町営住宅建替事業、こども園ICT環境整備事業、羽合漁港施設整備事業、SIBを活用した自治体連携事業など、各種事業に取り組んでいます。

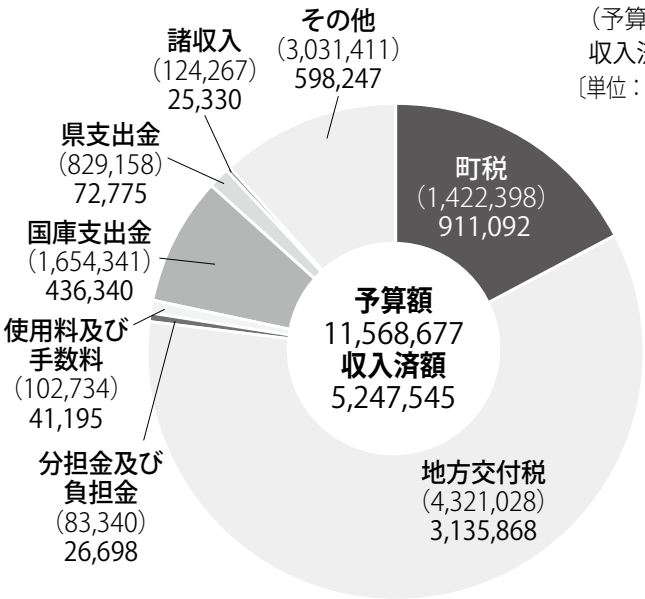
また補正予算では、自治会新型コロナウイルス感染症対策用品等整備事業、ワークショップ推進事業、泊駅舎新築改修工事業、元気いっぱい高齢者応援事業、7月豪雨災害復旧事業などの経費などを計上しました。

一般会計歳入

(予算額)

収入済額

(単位：千円)

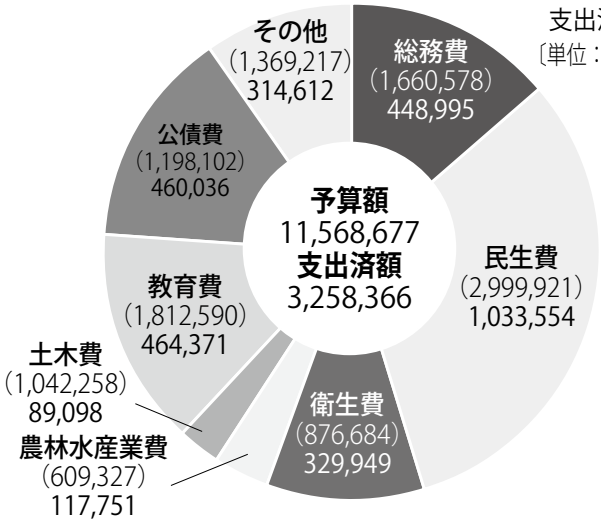


一般会計歳出

(予算額)

支出済額

(単位：千円)



令和3年度 全国学力・学習状況調査結果

5月27日に、小学6年生と中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が2年ぶりに実施されました。その結果が発表されましたので、お知らせします。

【町内小中学校の学力調査の正答率】

区分	教科	町	県	全国
小学校	国語	65%	64%	64.7%
	算数	69%	69%	70.2%
中学校	国語	64%	63%	64.6%
	数学	56%	56%	57.2%

※自治体の平均正答率は小数点第1位を四捨五入した整数で公表

学力調査の結果

学力調査は、本年度は小学校では国語と算数、中学校では国語と数学が実施されました。町立小学校の結果は、全国平均と比較して国語・算数とも同程度でした。また町立中学校も、国語・数学とも同程度という結果でした。

分野別の結果について、小学校国語では「目的や意図に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」ことなど「書くこと」が全国平均に比べ高い結果でした。「文章全体の構成を捉え、内容の中心となる事柄を把握すること」などの「読むこと」が低

い結果でした。小学校算数では「二つのコースの道のりの差の求め方と答えを書く」ことなどの「測定」や「問われているデータを二次元の表に分類整理する」ことなどの「データ活用」がやや低い結果でした。中学校国語・数学はどの分野とも全国平均と同程度の結果でした。

今後、児童生徒が主体的に学習に取り組み、対話を重視しながら考えを深めたり広げたりして力を伸ばしていけるよう、さらなる授業改善に取り組んでいきます。

学習状況調査の結果

学習状況調査では「地域の行事に参加する」割合が、小

中学校とも全国平均を20ポイント以上上回り、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」「学習活動における学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる」割合も小中学校ともに全国平均を9ポイント以上上回りました。

また「自分の考えを伝えたり友達との考えを聞いたりして、進んで友達と話し合っている」といった項目について肯定的回答をした児童生徒ほど、正答率が高い傾向が見られました。学校の授業時間以外に学習する時間については、各家庭のご協力により前回と比べて小中学校の結果とも学習時間が伸びています。

町教育委員会では、今後も町内の小中学校と連携し、教師の授業力向上とともに家庭教育のさらなる充実した取り組みを推進していきます。

今回の調査に関する各町立小中学校の結果と分析については各学校のホームページに、町教育委員会としての詳しい分析については町ホームページに掲載しています。

※全国平均に比べ、プラスマイナス3割未満を同程度、プラスマイナス3割以上8割未満をやや高い（やや低い）、プラスマイナス8割以上高い（低い）と表現しています。

問い合わせ

町教育委員会教育総務課
(TEL 35-5364)



令和4年の会員募集を開始します



令和4年の「ゆりはまへルシーくらぶ」会員を募集します。歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を身に着け、ウォーキングを中心とした運動で健康づくりを行う事業です。体脂肪や筋肉量などが測定できる体組成計や血圧

計も併用し、自分のペースで健康管理を行うことができます。一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

■事業期間

令和4年1月1日（土・祝）
～12月31日（土）

■参加条件

満20歳以上で、町内在住または在勤している人

■年会費

千円

■特典

歩数に応じてポイントが付き、貯めたポイントは景品と交換できます。（カタログギフト、町指定ごみ袋、タニタ監修メニュー用金券）

■受付期間

11月8日（月）～30日（火）
※期間後も随時受け付けます。

■手続き方法

新規に参加を希望する場合は、会員申込書に年会費を添えて提出してください。申込

書は、役場健康推進課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページで取得できます。

更新手続きも併せて行います

既に会員となっている人には、個人宛に更新案内通知をお送りします。引き続き参加を希望する場合は、同封の申込書に年会費を添えて提出してください。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課
(TEL 3515375)



事業担当者の健康記録

専用サイト「からだカルテ」のメニューの一つである「健康番付」をご存じでしょうか。自分の目標設定を行うことで、相撲の番付に見立てたランクが表示されるものです。

目標設定後11カ月の私のランクは「新弟子」。このランクは、体組成の状態で評価されるのですが、「新弟子」は15ランク中2番目の格付け。「大横綱」までは先が長いようです。

ランク評価だけでなく、健康状態に応じてポイントも付与されますので、歩数のデータ送信と併せて、皆さんも月に1回は体組成測定をしてください。



事業担当
(35歳・男)

項目	R3.7.1	R3.8.3	R3.9.1	R3.10.1
体脂肪率	13.8%	15.8%	14.5%	14.3%
筋肉量	44.5kg	44.3kg	45.3kg	45.6kg
基礎代謝レベル	燃えやすい	燃えやすい	燃えやすい	燃えやすい
体型判定	標準	標準	標準	標準
当月の1日平均歩数	7,159 歩	6,235 歩	6,648 歩	—

今年の♡ 恋活応援企画は イベントがもりだくさん！

中部1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合
が主催する出会い応援イベントを開催しま
す。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し
て実施しますので、安心してご参加ください。

① 出会いイベント

【プロに教わるスマホ写真教室】

■日時 11月7日、令和4年1月23日
2月6日

※ いずれも日曜日で10時～12時

■場所 谷本種苗園芸

■募集人数 男女各10人程度/回

■参加資格 県内在住の独身男女で
25歳～39歳程度（中部在住者優先）

■参加費 500円/回

■申込期限 10月24日（日）

【プロに教わるクリスマスリース教室】

■日時 ①11月21日②12月12日

※ いずれも日曜日で10時～12時

■場所 谷本種苗園芸

■募集人数 男女各10人程度/回

■参加資格 県内在住の独身男女で
①25歳～39歳程度（中部在住者優先）
②20歳～29歳程度（〃）

■参加費 1,500円/回

■申込期限 ①11月7日（日）
②11月28日（日）

【やさしい自然派スイーツ教室】

■日時 12月5日、令和4年1月16日

※ いずれも日曜日で10時～12時

■場所 打吹回廊

■募集人数 男女各10人程度/回

■参加資格 県内在住の独身男女で
25歳～39歳程度（中部在住者優先）

■参加費 500円/回

■申込期限 11月21日（日）

② 学びイベント

【男女のコミュニケーションセミナー】

■日時 11月6日、11月20日
12月4日

※ いずれも土曜日で20時～21時30分

■場所 オンラインミーティングソフト
「Zoom」によるオンライン開催

■参加資格 県内在住の人

■参加費 無料

③ 相談イベント

【婚活個別相談会】

■日程 11月～令和4年2月の平日夜また
は土日祝日の昼（全40枠）

※ 日時の詳細は、申し込みフォームを確認
してください。

■場所 オンラインまたは対面

※ 対面の場合は、メイプル(有)セミナール
ムで行います。

■参加資格 20歳以上の独身男女
（うち、20枠は40歳以上の人優先）

■参加費 無料

■備考 イベントごとに年齢などの参加条件
が異なりますのでご注意ください。また対
面によるイベントは、新型コロナウイルス
感染症の感染状況により、延期・中止また
は内容が変更となる場合があります。

④ えんトリー・ナコード 登録イベント

ボランティアの仲人（縁ナビ）が面談を
行い、あなたの結婚にふさわしいお相手
をご紹介します。

■日時 11月28日（日）
13時30分～15時30分

■場所 打吹回廊

■募集人数 20人

■参加資格 県中部地区在住の独身男女

■参加費 無料

■申込期限 11月14日（日）

■詳細・申し込み方法 ①②③＝インターネット
専用申し込みフォーム（<https://pro.form-mailer.jp/lp/74762f93234643>）からお申し込みください。
④＝メール（t-entry@dune.ocn.ne.jp宛て）で
お申し込みください。送信の際▼件名＝11/28
中部イベント申込▼本文＝名前、性別、年齢、
住所、電話番号—を記載の上、お送りください。
■問い合わせ ①②③＝恋活企画運営事務局 メ
イプル(有)（Tel 27-1139）、④＝えんトリー（鳥
取出会いサポートセンター）（Tel 0857-30-5151）

第6回 生活習慣病を予防して健康寿命を延ばそう

認知症を理解しよう！

～受診について～

糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・治療が遅れると重症化していくように、認知症も進行性の疾患のため、放置していると症状が

悪化していきます。認知症ではないかと心配になったら迷わず受診することが大切です。本人や家族の認知症に対する理解ができていないことや、認知症であることを認めたくないといった思いから相談や受診が遅くなっているのが現状です。

しかし、軽度認知障害（軽い記憶障害などはあっても基本的には日常生活に支障の無い状態）であれば、脳の活性化のためのトレーニングや運動といった適切な対応をすれば、認知症への進行を食い止めたり正常に戻ったりする人もいます。

また広報ゆりはま7・8月号で紹介したように、認知症は、その原因やタイプによってその後の生活上の注意点

や治療方法も変わってくるので、その見極めのために医師の診断が必要になります。何らかの病気が原因で認知症の症状がみられるのであれば、その病気の治療が必要となります。何科を受診したら良いか迷ったときは、かかりつけ医に相談し適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

認知症が心配な人は日常生活の状況を踏まえ、うつ病などさまざまな精神科疾患との鑑別、認知症の原因疾患の診断を専門的に行っている認知症疾患医療センターの受診をお勧めします。



【相談・問い合わせ】

役場長寿福祉課
(地域包括支援センター)
(Tel 35-5378)

■ 受診はどこに行けばいいの？

【かかりつけ医（普段受診をされている病院など）】

内科、神経内科、脳神経内科、精神科
心療内科、脳神経外科など

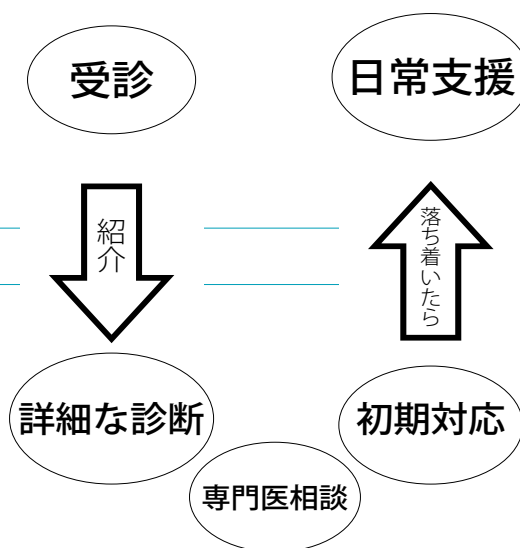
【基幹型】認知症疾患医療センター

鳥取大学医学部附属病院（西部）（Tel 0859-38-6755）

【地域型】認知疾患医療センター

倉吉病院（中部）（Tel 26-1015）、渡辺病院（東部）
（0857-39-1151）、養和病院（西部）（Tel 0859-29-
5311）、西伯病院（西部）（Tel 0859-66-5269）

認知症専門医療機関



町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和3年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問合せ】役場総務課（Tel 35-3112）

職員給与費の状況（令和3年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり の給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
185人	619,776 千円	72,596 千円	245,215 千円	937,587 千円	5,068 千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は令和3年度当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額 (手当含む)	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額 (手当含む)
43.6歳	303,574 円	341,347 円	46.0歳	237,691 円	248,866 円

福祉職			看護・保健職		
平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額 (手当含む)	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額 (手当含む)
35.6歳	250,893 円	269,781 円	42.8歳	275,100 円	296,650 円

※令和3年4月1日現在

職員の初任給（令和3年4月1日現在）

区分		町	国
一般行政職	大学卒	—	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,900円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）

区分	平成30年度	令和元年度	2年度
町	92.7	92.3	92.5
県市町村平均	96.2	96.0	95.9

※ラスパイレズ指数…国を100とした場合の割合を示す指数です。100より大きいと平均給料が国を上回り、100より小さいと国を下回っていることを表します。

一般行政職の級別職員数（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 副主幹	課長補佐 主幹	課長 所長	課長	—
職員数	22人	21人	37人	14人	26人	4人	124人
構成比	17.8%	16.9%	29.8%	11.3%	21.0%	3.2%	100%

職員手当

①期末・勤勉手当（令和2年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分	6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分	12月期	1.25月分	0.95月分

②退職手当

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	

③その他の手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	その他の扶養家族（父母など）	6,500円
	満16歳から22歳までの子に対する加算額	5,000円
住居手当	上限額28,000円で、借家など居住形態によって支給	
通勤手当	上限額55,000円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて23,000円から60,000円の範囲で支給	

特別職の報酬など（令和3年4月1日現在）

区分		給料月額
給料	町長	827,000円
	副町長	662,000円
	教育長	621,000円
報酬	議長	331,000円
	副議長	240,000円
	議員	224,000円
期末手当 (令和2年度支給割合)	町長	6月期 1.70月分 12月期 1.65月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

下水道使用に当たり、一人一人がルールを守りましょう

下水道を大切に使いましょう！

町内の下水道管や下水ポンプ施設において、異物の詰まりの原因による故障が多発しています。下水道を使用する場合には、次の点に注意して正しくご利用ください。

下水道に流してはいけないもの

■水洗トイレでは

水洗トイレには、トイレ用トーパー以外の紙は絶対に流さないでください。水に溶けやすい紙や紙おむつ、生理用品、薬品容器(かん腸など)、たばこやガム、ビニールなどを流すと詰まりの原因になります。また、誤って下着やタオルを落とした場合は、必ず取り除いてください。最近では、新型コロナウイルス感染症対策のためにマスクの使用が増え、マスクが誤って流され、詰まりの原因になった事例もあります。

■台所では

野菜くず、残飯、天ぷら油は排水管に流すと管が詰まったり、排水設備の機能が低下したりする原因になります。野菜くずは、よく水を切ってから燃えるごみとして出すか、生ごみ処理機などで処理してください。天ぷら油などは、固形化してから処分しましょう。また油污れは、調理で使用したキッチンペーパーなどで拭き取ってから洗いましょう。

■洗濯の際には

合成洗剤に含まれるリンは、終末処理場で処理しても取り除くことが困難です。無リン洗剤を適正量使用しましょう。

■お風呂場や洗面所では

髪の毛やせっけんなどの固形物を流すと、排水管が詰まる原因となります。排水口の目皿にたまった髪の毛などは、流さずに小まめに取るようにしましょう。

■ガソリン、灯油は流さない

揮発性の高い危険物を流すと、管の中で爆発したり管を損傷させたりする恐れがあるので、絶対に流さないでください。

■問い合わせ

役場建設水道課

(Tel 35-5329)



ダニにご注意ください！

春から秋にかけて、キャンプやハイキング、農作業など山や草むらで活動する機会が多くなる時期です。野山に生息するダニに咬まれることで、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。

■ダニに咬まれないためのポイント

- ▼肌の露出を少なくする＝帽子や手袋を着用し、首にタオルを巻くなどする
- ▼長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用する＝シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる
- ▼足を完全に覆う靴を履く＝サンダルなどは避ける
- ▼明るい色の服を着る＝ダニを目視で確認しやすく

する

※上着や作業着は家の中に持ち込まないようにしましょう。また屋外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認をしましょう。特に、脇の下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などに注意しましょう。

■ダニに咬まれた時の対処法

- ▼無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）で処置をしてもらいましょう。
- ▼数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱などの症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

■問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5375）

湯梨浜町過疎地域 持続的発展計画を策定しました

町ではこのほど、令和3年度から令和7年度までの「過疎地域持続的発展計画」を策定しました。本計画に基づき、過疎地域に指定されている泊地域において、総合的かつ持続可能な地域社会の形成、地域活力のさらなる向上を図っていきます。計画書は、町ホームページでご覧いただけます。

過疎地域の現状

泊地域（旧泊村）は過疎地域活性化特別措置法により、平成2年に過疎地域に指定されて以来、種々の過疎施策を進めてきました。しかしながら、総人口は昭和50年から平成27年までの40年間で30・2割減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。また15歳以上29歳未満の若年者比率

は昭和50年の21・0割に対し、平成27年は12・0割、65歳以上の高齢者比率は13・4割に対し、33・9割と町内でも少子高齢化が進行している地域でもあります。

そのような中、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、本地域が引き続き過疎地域として指定されました。

策定までの経過と今後の取り組み

計画の策定に当たっては、委員12人から構成される策定委員会を設置し、全3回の委員会で審議を行いました。当

該地域の持続的発展について、策定委員および関係者が意見を交わし、計画案をまとめ、町民の皆さんなどからの意見公募（パブリックコメント）を経て、9月議会定例会に上程、可決されました。

今後は本計画に基づき、豊かな自然環境、地域固有の伝統文化、住民間の温かな関係性といった当該地域の強みを将来に継承し、急激な社会経済状況の変化に対応しながら、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた取り組みを進めていきます。

問い合わせ

役場企画課

（TEL 35-5304）

過疎地域（泊地域）固定資産税課税免除

町内（泊地域）の産業振興を図るため、一定の条件に該当する固定資産を取得した場合、対象資産に対して3年間固定資産税を免除します。免除を受けようとするときは申告が必要です。申告用紙は、町ホームページで取得できます。

■区域 泊地域

■対象者 青色申告をする個人または法人

■業種 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業

■対象資産 土地、家屋、償却資産

※事業用に供されるもの。なお、土地については取得後1年以内に家屋建設に着手するものが対象です。

取得価格要件

年間合計 500 万円以上

※製造業・旅館業については▼資本金 5 千万円超 1 億円以下の法人＝1 千万円以上▼資本金 1 億円超の法人＝2 千万円以上となります。

取得対象期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

申告期限

1月31日

（前年の取得状況を申告）

問い合わせ

役場町民課（TEL 35-3117）



国民健康保険を

やめるときは手続きが必要です

国民健康保険被保険者証（以下、「国民健康保険証」という。）は、国民健康保険に加入していることを証明するものです。やめる際は、その手続きと国民健康保険証の返還をお願いします。

必ず手続きをしましょう

就職などで職場の健康保険に加入した場合は、町が発行した国民健康保険証は使用できなくなります。また職場の健康保険に加入しても、国民健康保険をやめる手続きは自動的にには行われませんので、必ず手続きをしてください。

やめる手続きをしないままですと、職場の健康保険と国民健康保険とで保険料が二重にかかることがあります。国民健康保険料を余分に納めた場合は、国民健康保険をやめる手続きを行った月の翌月に精算します。

次のような時は 手続きが必要になります

▼就職や勤務条件の変更によ

を使つて医療機関にかかった場合は町が負担した医療費を返納していただくことがあります。国民健康保険証を医療機関で使用した場合、医療費のうち2／3割は本人が負担し、残りの7／8割は町が負担します。他の健康保険に加入した日以降に本町の国民健康保険証を使用した場合は、町が負担した7／8割の医療費を返納していただきます。返納した医療費は、職場で加入している健康保険に療養費として請求できる場合があります。

り職場の健康保険に加入した場合
▼家族が勤めている職場の健康保険の被扶養者になった場合

■手続きに必要なもの

本人確認書類、国民健康保険証、職場で新たに加入した健康保険証（国民健康保険をやめる人全員分が必要です）

■申請窓口

役場健康推進課および東郷・泊各支所



【問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5372）

秋季全国火災予防運動

全国統一防火標語『おうち時間 家族で点検 火の始末』

11月9日（火）から15日（月）にかけて、秋季全国火災予防運動が実施されます。町民一人一人が防火意識を高め、火災から大切な命や財産を守りましょう。

【問い合わせ】
湯梨浜消防署（Tel 35-2713）

■住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、住宅への設置が義務付けられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。また警報器は定期的に点検し、電池切れなどに注意してください。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に販売・点検を依頼したりすることはありません。高額で売りつけるなど悪質な訪問販売にご注意ください。

■住宅防火—いのちを守る七つのポイント— 【三つの習慣】

①寝たばこをしない②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

【四つの対策】

①住宅用火災警報器を設置する②住宅用消火器などを設置する③寝具・カーテンは防災品を使用する④隣近所の協力体制をつくる

医療費が高額になりそうなときは――

限度額適用認定証の申請を！

医療費支払い前の申請をお勧めします

保険証を使って医療機関を受診すると、医療費の1～3割を窓口で支払うこととなります。しかし、入院などした場合、1～3割の負担であつても支払いが高額になることがあります。

このようなときに限度額適用認定証を医療機関などに提示すると、窓口での支払いが所得区分に応じて定められた自己負担限度額までになります。そのため、医療費が高くなりそうなときは、医療機関などでお支払いの前に役場で限度額適用認定証を申請することをお勧めします。

限度額適用認定証の対象者および手続き

限度額適用認定証は加入者

の年齢、世帯の所得・課税状況により発行の対象外となる場合があります。また住民税非課税世帯の人には、入院時の食事代が減額される限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

■対象者

○限度額適用認定証

▼国民健康保険の加入者で、70歳未満の人

▼国民健康保険の加入者で、70歳以上かつ所得区分が現役並Ⅰまたは現役並Ⅱの人

▼後期高齢者医療制度の加入者で、所得区分が現役並Ⅰまたは現役並Ⅱの人

○限度額適用・標準負担額減額認定証

▼国民健康保険の加入者で、世帯主および世帯の国民健康保険加入者全員が住民税非課税の人

▼後期高齢者医療制度の加入

者で、世帯員全員が住民税非課税の人

■手続きに必要なもの

保険証、本人確認書類、印鑑（後期高齢者医療保険の人のみ）

■申請先

役場健康推進課または東郷・泊各支所

限度額適用認定証が使える範囲

利用できるのは、医療費のうち保険適用の場合です。また入院だけでなく、通院・歯科・処方箋による薬局での調剤の場合も利用できます。なお、健康診断の費用・自費診療・入院時の食事代・差額ベッド代・個室料・病衣代・消耗品代などは対象外です。

■問い合わせ

役場健康推進課

（TEL 35-5372）

いい睡眠でころもからだも健康に！

令和3年度ころの健康づくり講演会

「なかなか寝付けない…」「ぐっすり眠った気がしない…」「若い頃と比べて睡眠時間が減った」――など睡眠についてお困りなことや気になることはありませんか。臨床心理士が皆さんに、ぐっすり眠るヒントをお伝えします。

■講師 今北哲平氏（鳥取生協病院・臨床心理士）

■日時 12月4日（土）14時～15時

※講演会終了後、15時20分頃まで個別相談の時間を設けます。

■場所 役場講堂

■参加費 無料

■申し込み

役場健康推進課にお問い合わせください。

■プログラム ▼第1部＝「不眠のしくみについて」「その睡眠の知識って本当？クイズで正しい睡眠を知ろう」▼第2部＝「眠れない夜にすぐできる！ 今日からぐっすりリラクセーションの伝授」

■その他 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用していただくとともに、体調のすぐれない人は参加をお控えください。また本事業は、ゆりはまヘルシークラブのポイント対象事業です。講演会に参加していただくと、100ポイントをプレゼントします。

※100ポイント＝20ポイント（8千歩分）×5日分

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

腰痛などでお悩みの人に――

温泉トレーニング助成事業

「ゆアシス東郷龍鳳閣」を利用した水中トレーニング事業の参加者へ助成を行っていただきます。この機会にぜひ参加してみませんか。

町では「ゆアシス東郷龍鳳閣」の温水プールを利用した水中トレーニング事業に参加する人へ助成を行っていただきます。足や腰が痛い人でも、水の中であれば足腰への負担が少なく運動できます。また、温泉によるリラククス効果もあります。

助成申請の受け付けは随時行っていますので、何か運動を始めようと考えている人は、温泉トレーニング事業に参加してみませんか。

■対象者

町内在住の65歳以上で、温泉トレーニングの参加に支障のない人が対象です。ただし、次のいずれかに該当する人を除きます。

- ① 要支援または要介護認定を受けている人
- ② 医療機関でリハビリを受けている人
- ③ 町が実施する筋力向上トレーニング事業やミニデイサービス事業、脳活トレーニング事業に参加している人
- ④ 本年度、既に本事業の助成を受けている人

■開催日時

毎週月曜日と水曜日
13時15分～14時15分

※ただし、ゴールデンウィークおよび教育機関における春休み・夏休み・冬休みの期間を除きます。

■使用有効期限

交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日

※最終使用有効期限は3月末日です。

■助成枚数

1人12枚（1枚300円）

※助成は同一年度1回限り

■申請・問い合わせ

役場長寿福祉課

（地域包括支援センター）

（TEL 35-5379）



令和3年度シニア作品展出品の募集

高齢者の特技、趣味活動の成果を発表する場を創造し、生きがい活動の促進と拡充を図るため、県内の高齢者が創作した日本画、洋画、彫刻・工芸、書および写真の作品を募集し、展示します。

【問い合わせ】

県福祉保健部長寿社会課（TEL 0857-26-7179）

■日時 11月14日（日）～20日（土）
9時～17時

※15日（月）は休館日です。なお、表彰式は11月14日（日）13時から行います。

■会場 県立博物館第3展示室
（鳥取市東町2丁目124番地）

■部門 日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真

■出品者資格

県内に在住の60歳以上のアマチュアの人

■出品作品など 他の作品展で受賞していないもの

に限りません。また、テーマは問いませんが1人1点のみです。

■出品料 無料

■申し込み・作品の搬入期間 11月8日（月）から10日（水）までに、申込書および出品作品を町社会福祉協議会各支部に持ち込んでください。出品した作品は、11月25日（木）から29日（月）までに会場から町社会福祉協議会に返却されます。なお、申込書は役場長寿福祉課および町社会福祉協議会各支部に備え付けています。

ゆりはまヘルシーくらぶポイント対象事業！

ノルディック・ウォーキング教室

■対象 町内自治会および町内事業所を対象に教室を開催します。

■教室人数 5～20人程度

■コース

自治会または事業所発着で45分程度のコース

■参加料 無料

※事業所での開催は1人300円です。ただし、

中学生以下は無料です。

■その他 指導員を派遣します。また、専用ポールは無料で貸し出します。

■申し込み 申込用紙に必要事項を記入の上、役場健康推進課に提出してください。申し込みは、希望日の2週間前までにお願いします。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

歴史の跡をたどりませんか

ぐるっと橋津歴史ハイク！

町文化財ガイドと共に橋津周辺の歴史・自然遺産をめぐる、子どもから大人までどなたでも参加できる2.5kmのコースです。軽食・飲み物付きです。学生ボランティアも募集中です。

■日時 11月13日（土）10時～11時30分

※小雨決行

■集合場所

東郷湖羽合臨海公園長瀬公園駐車場

■コース 橋津台場跡→橋津藩倉→湊神社→

橋津4号墳

■参加費 無料

■申込期限 11月8日（月）

■注意事項

①受付時の消毒・検温にご協力ください。

②37.5度以上の発熱がある人、体調不良の人のご参加はご遠慮ください。

■申し込み 町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5367）



文化財への理解を深めませんか

重要文化財 尾崎家住宅保存修理工事見学会

江戸中期の上層農家の暮らしを今に伝える重要文化財 尾崎家住宅は、平成29年度から保存修理工事が進められています。本年度は、主屋・味噌蔵の工事が行われており、その様子を一般公開します。

■日時 11月14日（日）

①10時～ ②11時～ ③14時～

※各回とも見学時間30分程度、定員15人程度

■受付場所 安楽寺（宇野876）

※駐車場は宇野地区公民館向かい

■参加費 100円（保険代）

■申込期限 11月8日（月）

※定員になり次第終了

■申し込み 町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5367）

保存修理工事で発見された
建築年代を記す墨書



11月30日（火）までに申し込みを

児童・生徒の学用品費などを援助

町では、公立の小中学校に通学または来年度通学予定の児童や生徒の家庭が、経済的な理由でお困りの場合に、学用品費や学校給食費などを援助する「就学援助制度」を行っています。認定の可否は、令和4年2月に決定する予定です。申請書類は、町立小中学校および町教育委員会教育総務課に備え付けています。

【申し込み・問い合わせ】
町教育委員会教育総務課
(Tel 35-5365)

■援助費支給対象

児童や生徒と生計を同一にしている、未成年者を除く全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合に援助費を支給します。

- ①生活保護を受けている人
- ②障がい者、未成年者または寡婦（夫）であり、前年所得が125万円以下の人
- ③国民年金保険料が全額免除されている人（年金受給者の場合、前年所得が125万円以下の人）
- ④児童扶養手当を受給している世帯
- ⑤ハローワークの登録者などで、前年所得が163万円

■以下の人

■申込期限

11月30日（火）

■留意事項

▼現在、就学援助制度による援助を受けている人であっても、令和4年度も引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。

▼年度中途での申請も受け付けます（申請した月割・日割の支給となります）。

▼生活保護受給者は、修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金のみが対象となります。

援助の種類	支給額（年額）	
	小学校	中学校
学用品費（学用品購入費、学級費）	11,630 円	22,730 円
通学用品費（2年生以上）	2,270 円	
新入学児童生徒学用品費（1年生、3月支給予定）	51,060 円	60,000 円
校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費	実費 （限度額あり）	

※修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象です。
※表は令和3年度の援助の種類および支給額のため、変更する場合があります。

町内の || Vol.15 || 各種団体を紹介

町内のボランティア団体や、協会、委員などの各種団体を紹介します。入会希望の人、活動の詳細などは、各団体にお問い合わせください。



ボランティア団体 MCC



■団体の紹介 当団体は、青少年健全育成を主軸に「子どもに会いを！」をテーマに活動しています。これまで、県外の特産品を扱ったオリジナル弁当を提供する「子ども食堂～味の旅～」や、サンタに扮してクリスマスイブにプレゼントを届ける「サンタプロジェクト」などを企画してきました。キャリアの異なるスタッフがー丸となり、まだここにはない新しい出会いを創り出していきます。

■コメント 週に1回のオンラインミーティングは自由参加。あなたのペースで大丈夫。楽しい仲間と一緒にボランティアしてみませんか？

■問い合わせ 三浦（mcc.volunteer.2019@gmail.com）

森林を守る取り組みにご協力ください

植樹会ボランティア大募集

八重桜を植えよう！

竹林の環境保全に取り組むため、次の日程でタケノコ栽培林用地に八重桜などの苗木の植樹を行います。当日植樹作業を行うボランティアを募集しますので、ぜひご参加ください。

■日時 11月13日（土）▼受け付け開始＝8時30分
▼作業＝9時30分～12時30分を予定

※小雨決行です。また昼食付き（無料）です。

■集合場所 原集会所

■活動場所 県指定モデル竹林（北福地内）

■作業内容 八重桜、紅葉の苗木植樹

■服装 作業のできる服装（長靴、長袖、長ズボン、帽子）

※用具は主催者で用意します。

■主催者 讃郷愛林協会

■その他 本事業は「とっとり県民参加の森づくり推進事業」の一環です。

■申し込み・問い合わせ

讃郷愛林協会（倉吉市上井 333 番地 33、Tel 26-0118、FAX24-5118、メールアドレス：eiiti@beach.ocn.ne.jp）



ワールドマスタースゲームズ2021 関西

■競技 グラウンド・ゴルフ

■日程 令和4年5月27日（金）、28日（土）

■会場 潮風の丘とまり

※10月18日現在、大会会期の延期を検討中



ワールドマスタースゲームズ2021 関西の競技種目であるグラウンド・ゴルフは、旧泊村で高齢者を中心とする健康増進を目的としたスポーツ開発により誕生しました。現在では、多世代で交流しながら楽しめる生涯スポーツとして、全国さらに世界的にも広まっています。

このグラウンド・ゴルフを町民の皆さんに楽しんでいただくために、町教育委員会生涯学習・

人権推進課では用具の貸し出しを行っています。職場や地域の親睦会、各種団体の活動、子ども会活動や親子行事などご利用いただき、大変好評です。手続きにつきましては、お問い合わせください。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課
（Tel 35-5368）



ゆりはま文化芸能祭

住民の皆さんの特技や趣味など、日頃の活動の成果を発表します。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

住民作品展

日時 11月17日(水)～23日(火・祝)
場所 中央公民館

第18回芸能大会

日時 11月21日(日)
9時～12時30分(予定)
場所 ハワイアロハホール

初めての健康マージャン教室

～手指と頭を使って認知予防!～

日時 11月9日(火) 10時～正午
場所 中央公民館
講師 安道秀之さん
(鳥取県健康マージャン連盟)
参加費 無料
定員 先着16人
申込期限 11月5日(金)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

初めてのちぎり絵教室

～瞳が魅力! 来年の干支「寅」に挑戦～

日時 11月30日(火)、12月7日(火)
いずれも13時30分～15時
※2回とも参加してください。
場所 青少年の家
講師 牧野春子さん、来海伸代さん
(和紙ちぎり絵田後サークル)
参加費 1,900円
定員 先着10人
申込期限 11月17日(水)
申し込み・問い合わせ
中央公民館泊分館

アロマ香るバスボム作り

日時 11月29日(月) 10時～11時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 富盛実枝子さん
(aroma relaxation salon conge)
参加費 1,000円
定員 先着10人
申込期限 11月22日(月)
申し込み・問い合わせ
中央公民館羽合分館



中央公民館 (Tel 321116)
中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
中央公民館泊分館 (Tel 343011)

今月の一句・一首

あやめ句会

落城の昔語りや秋の蟬
露を踏み天守をめざす道険し
師の句碑と暦日語り露の秋
城山を目指す早稲田の幾曲り
長雨のやみて落ち着き秋深む
雨音も風吹く音も葉月かな
推敲の手を止めてきく虫の声
鈴虫や城址の静寂ふるはせり
透かし見る溪の水音風は秋
寝不足に秋の蚊肌をさしかゆし
ジグザグと宙切る翅のあきつかな
七草を少し集めて部屋かざる
葛の花落ちて存在示しをり
ひっそりと露草の守る城の跡
冷やかな波紋寄せ来る湖岸かな
ふはふはと天女伝説秋の雲

湯梨浜文芸

宮脇 典子
和田 鶴子
山本 和子
立木 文子
足立 年子
田中 治
絹川 喜久子
福井 敏江
福羅 加代子
足羽 敬子
田中 恒代
立木 弘子
長安 節子
中前 惇子
椋 則子
椋 誠一朗

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10時～18時

休館日／1日、4日、8日、15日、
22日、24日、26日、29日

おはなし会

① 図書館ボランティアによる
おはなし会

■開催日 11月6日(土)

■場所 町立図書館

② 職員による絵本の読み聞かせ

■開催日 11月20日(土)

■場所 羽合図書室

③ 図書館ボランティアによる
おはなし会

■開催日 11月28日(日)

■場所 しおさいプラザ

※ ①②③は全て、10時30分
から11時までです。

■11月の特集コーナー

【町立図書館】

〇〇**大全特集** 何かを学びたい、始めたい、極めたい…。さまざまな分野の大全を集めました。

お仕事特集 勤労感謝の日になみ、お仕事に関する本を紹介します。

【羽合図書室】

お風呂特集 11月26日の「いい風呂の日」になみ、お風呂にまつわる本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

秋を楽しみましょう特集 芸術の秋、食欲の秋、スポーツの秋…。いろいろな秋を楽しめる本をそろえました。

11月6日(土)、7日(日)は図書館まつり!

【ぬいぐるみのおとまり会】

■日時 11月6日(土) 18時～19時

■定員 先着15人

【クイズラリー】

■開催日 11月6日(土)、7(日)

■場所 町立図書館、羽合図書室、しおさいプラザとまり

【建設技術センター読み聞かせ】

■日時 11月7日(日) 13時30分～14時30分

■場所 町立図書館

■対象 小学校6年生まで

■講師 鳥取県建設技術センターの職員

■定員 先着15人(要事前予約)

本のリサイクルにご協力ください

町立図書館では、家庭で読まれなくなった本や絵本を有効に活用するため、本のリサイクルなどを行います。読まれなくなった本で状態の良いものがありましたら、図書館にご持参ください。本、絵本を問わず募集しますが、百科事典や辞書などは情報が新しいものであることが重要なためお受けできません。詳しくは、町立図書館にお問い合わせください。

水明荘で9月26日、鳥取市出身のマルチタレントである谷ミツコさんのCDデビュー記念コンサートが行われました。

コンサートでは、自身の曲を披露したほか、バスガイドに扮した谷さんが東郷池周辺の観光スポットや町の特産品を紹介する疑似バスツアーを行うなど、来場者を楽しませました。

参加した女性は「とてもきれいな歌声でした。これからの活動が楽しみです」と話されました。



持ち前のトーク力で会場を沸かせる谷さん

谷ミツコさん、ミニコンサートを開催

音楽とは聴く薬なり!



目録を手渡す津村代表(左)

10月1日、町内でIT事業などを展開する合同会社ローディーネットと鳥取銀行が連名で羽合小学校にホワイトボードなどを寄贈されました。

この取り組みは、鳥取銀行と企業が連携して地域を応援する「ふるさと未来応援債」を活用して行われたものです。寄贈された合同会社ローディーネットの津村佳英代表は「教育環境の充実に役立てていただければと思います」と話されました。

地域の人材育成、産業発展に貢献

羽合小学校へ備品などを寄贈

共に生きる

～多様性 みんなで認め つながろう～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

子どもの人権を守りましょう

1989年11月20日、子どもの人権を保障する「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が国際連合総会で採択され、日本政府は1994年に批准しました。この条約では、18歳未満の人を子どもと定めています。

子どもの権利条約の前文では「子どもが、その人格の調和のとれた発達のため、愛情および理解のある雰囲気の中で成長すべきである」などと述べられ、さらに「極めて困難な条件のもとで生活している子どもが世界のすべての国

に存在する」とされ、「このような子どもに特別の配慮が必要である」と述べられています。

現在の日本には、子どもの貧困、児童虐待（厚生労働省のまとめでは、昨年度20万件を超え過去最多）、家族を子どもが介護するヤングケアラーの問題など、子どもの人権に関するさまざまな問題が発生しています。

私たちは、子どもたちに今何が起きているのかを知り、大人として何ができるのかを一人一人が考える必要があるのではないのでしょうか。

ゆりはま人権セミナー

■日時 11月10日（水）

19時～20時15分

■場所 アロハホール

■内容 「こどもの貧困」

■講師 山根恒さん（鳥取市地域食堂ネットワーク代表）

■その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

状況により、延期または中止とする場合があります。



亀石と出雲山（昔から伝わる民話）

湯梨浜今昔物語

湯梨浜町大字宇野と宇谷との境に当たる、字「仮屋ヶ崎」という海岸があります。その50m沖合に、亀が首を出したように見える大きな岩があります。土地の人は、この大きな岩を「亀石」と呼んでいます。

昔、女の神様が海から亀に乗っておいでになりました。その神様は亀に「ここにしばらく待っていてなさい」と言いつて陸に上がられましたが、あまりにも眺めが良いので、すっかり気に入って帰るのを忘れ、この地に住みついてしまわれました。亀は言われたとおりそこにじっと待っていたので、とうとう岩になってしまいました。

その女の神様は、出雲国の大国主命の娘で下照姫命といい、伯耆国一ノ宮倭文神社に安産の神様としてまつられています。

さて、下照姫命は倭文神社の社地に住居をお定めになり、住民への農業指導や医療普及、安産の指導に努められましたが、故郷恋し

さのあまり、日暮時になると少しでも出雲国に近づこうとの思いからか、東郷池東岸の高台まで歩を運び、遠く出雲国の方向に向かってつぶやかれていました。その姿を見た人々は、いつしかこの高台を「出雲山」と呼ぶようになったといわれています。



沖合 50m にある亀石



出雲山展望台から東郷池の向こうの大山と出雲国を望む

町文化財保護委員

河原 孝徳（宇野）

いきいき！農業！

農業委員会だより

農地の売買・譲渡時には許可を受けましょう

農地を資産として保有することや耕作を前提としない所有権などの権利移動を禁止することで、農地を有効利用できるように許可制度（農地法第3条）が設けられています。許可を判断する要件としては、機械や労働力が十分に確保されているか、農業従事日数が確保されているか、水田などの水管理などにおいて地域と調和が取れるかなどがあります。



また、許可制度の対象にならなくても相続などは届出だけが必要となる場合がありますので、詳しくは町農業委員会事務局にお尋ねください。

下限面積要件とは

農地法第3条の許可要件において、権利取得後の面積が鳥取県では50㏊以上であることが要件になっています。しかし、新たな担い手の参入や遊休化防止を促すため、下限面積（別段面積という）を町農業委員会が設定することができます。

現在、農業振興地域農用地区域外の下限面積を1㏊以上と設定しており、これまで農地を所有していなかった人が集落付近の小規模農地を取得しやすくなりました。さらに、

農地が空き家とセットで権利取得できるようになり、町内への新たな移住促進にも役立っています。

農家相談会の開催

町農業委員などが、各種相談に応じます。当日は新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、ご来場の際はマスクを着用していただき、体調のすぐれない人は参加をご遠慮ください。なお、次回は12月の開催を予定しています。

■日時 11月18日（木）

9時～12時

■場所 役場第3会議室（別館2階）

■相談内容 農地貸借、農地転用農業者年金、耕作放棄地、担い手育成など

【問い合わせ】
町農業委員会事務局
(Tel 35-5389)

進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.68

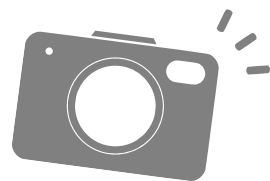


こんにちは。地域おこし協力隊の明石です。町内の空き家を活用するため、毎月第3水曜日の10時から正午まで、松崎駅前総合相談センターで空き家相談会を開催しています。町内に空き家を所有・管理していて、利活用にお困りの人はぜひお越しください。空き家情報バンクに登録し、売買・賃貸の成約につながった事例もあります。なお、相談会以外の日でも相談は可能ですので、どれみ（Tel 32-0801）にお問い合せください。

10月9日にどれみで開催した「おうちに飾るハロウィングッズを作ろう」に15人が参加しました。親子で力を合わせてハロウィングッズを作り、参加者同士で交流しました。どれみでは、相談会やイベントなどを開催することができまので、ぜひご活用ください。



グッズを制作する参加者たち



楽しさと快適さが詰まった場所 「湖屋 (KOYA)」がオープン



建築家である隈研吾氏が設計した宿泊施設



池を臨む宿泊施設の室内

このほど、県内初のアウトドア型宿泊施設 & カフェ「湖屋 (KOYA)」が、はわい温泉地内でオープンしました。

この施設は、優雅にアウトドアを満喫する「グランピング」を楽しめるようデザインされたもので、敷地内には東郷池の綺麗な景色を眺めることのできるトレーラー型宿泊施設「住箱 -JYUBAKO-」が4箇所設置されているほか、隣接するカフェでは町産の食材が使われたピザなどが提供されます。

施設の総支配人である牧田匡史さんは「これまでとは違う宿泊スタイルをお客様に提供できないかと検討してきました。東郷池の景色や周辺の観光施設の魅力をお客様にPRしていきたいと思います」と話されました。

仲間のおかげで今の自分がある！ 商工会青年部主張発表大会

9月29日、中国・四国9県商工会連合会などが主催する「中国・四国ブロック商工会青年部主張発表大会」がオンラインで開催され、鳥取県代表として出場した山田太一さん（宇谷）が優良賞を受賞されました。

中四国大会への出場は、町商工会青年部としては初の快挙とのこと。青年部で学んだことをテーマに語られた山田さんは「コロナ禍だからこそ、仲間とのつながりを大切にしたいといったことを発表しました。本番では、力を出し切りました」と満足そうに話されました。



カメラを前に熱弁を振るう山田さん



町文化財ガイドの解説に耳を傾ける参加者たち

気分は古代へタイムスリップ♪ 羽合歴史民俗資料館ガイドツアー

羽合歴史民俗資料館で9月18日、長瀬高浜遺跡の出土品などについて町文化財ガイドが解説するガイドツアーが開催されました。

ツアーでは、参加された人たちにガイドが同行し、各展示スペースを回りながら、長瀬高浜遺跡が発見された経緯や、見つかった出土品の形などから分かった当時の生活の様子などについて説明されていました。

参加した小学生は「歴史が大好きで参加しました。今まで見たことのないものがたくさんありました」と感想を述べられました。

コ ロナ禍でも地元の魅力を再発見 修学旅行生が町内旅館を利用

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行先に地元の観光地を選ぶ学校がみられる中、10月14日には鳥取市にある鳥取市立南中学校がはわい温泉地内にある観光旅館望湖楼に宿泊しました。訪れた生徒に対し、望湖楼営業担当の西川裕亮さんは「これまで気付かなかった地元の魅力を見つける良い機会にしてください」との言葉を送られました。



生徒からあいさつを受ける営業担当の西川さん（左）

秋の名物市場、今年も開催！ 松崎名物「三八市」

古くから松崎商店街に伝わる名物「三八市」が、10月3日と23日に開かれました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から従来の出店による販売方法を控え、事前予約によるテークアウト方式での飲食提供となりました。

当日は、地元飲食店が用意したお弁当などを鬼の装いをした『鬼嫁』たちが来訪者に手渡し。三八市実行委員会の一人である三津國美枝子さんは「コロナ禍の今年は規模を縮小しての開催となりました。地元の味を楽しんでいただき、通常営業日でも各店舗を利用してもらえたらと思います」と話されました。



訪れた人にお弁当を手渡す鬼嫁（右）



拾ったペットボトルのごみを手にする参加者

町のシンボルを皆できれいに 東郷池一斉清掃

10月3日、東郷池では「秋の東郷池一斉清掃」が実施され、残暑の厳しい中約250人が清掃作業に汗を流しました。

参加者たちは、東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場と役場東郷支所に集合して作業を開始。ペットボトルやナイロン袋などのごみ拾いを通じて、町の宝である東郷池の景観保全に取り組みました。



講師の掛け声に合わせて体を伸ばす参加者たち

自身の健康、まずは自分で守る！ 湯梨浜文化大学「健康講座」

中央公民館で9月22日、湯梨浜文化大学9月全体学習「健康講座」が催されました。

講座では、鳥取市で介護予防や生活習慣病改善指導などを行っている「Fitness Ja 〜んぐる」の澤晶子代表が「姿勢改善でフレイル予防」をテーマに講演。姿勢改善による健康改善事例の紹介や、コロナ禍でも自宅で簡単にできるストレッチや筋力トレーニングについて紹介されました。

澤代表は「人生100年時代、正しく健康管理をすることでいつまでも元気に過ごすことができます。今できることから始めてみましょう」と参加者たちに呼び掛けていました。

スマホで読める
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

自衛官募集

【自衛官候補生】

資格 18歳以上33歳未満の人
募集受付期間 年間を通じて行っています。

試験日

受付時にお知らせします。

入隊時期

令和4年3月下旬〜4月上旬

※他時期に設定する場合があります。

問い合わせ

自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所（TEL 47-33250）

建設発生土の受入先

公共事業による建設発生土の受入先を募集します。土地の盛土や畑地の利用などを希望する人は、役場建設水道課にお申し込みください。

募集期間 随時

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分〜19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

土質 主に粘性土
注意事項 土砂の運搬・整地までを行います。隣地との調整や農地転用の手続きなどは申込者で行っていただきます。ようお願いします。また、公共事業の実施時期によっては搬入時期・希望土質など希望に沿えない場合がありますので、実施の際は個別に調整させていただきます。

申し込み・問い合わせ 役場建設水道課（TEL 35-5312）

縁結び支援員

結婚を希望する男女やその家族からの相談に応じたり、男女の出会いの場を提供したりする「縁結び支援員」を募集します。

応募資格 町内在住で①町が実施する研修を受講できる人②業として結婚相談または結婚紹介を行わない人③人権への配慮や個人情報保護などの順守事項を守ることができる人④の全ての要件を満たす人

応募方法 申込書類（申込書・誓約書）に必要事項を記入し、役場企画課または東郷・泊各支所に提出してください。申込書類は役場企画課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページでも取得できます。

応募期限 12月24日（金）

報奨金 活動によって婚姻が成立し、夫婦が町内に居住した場合に3万円を支給します。

お知らせ

原子爆弾被爆者二世の健診実施

対象者 県内在住の原爆被害者二世で受診を希望する人
健診実施期間 実施中
令和4年3月10日（木）

実施場所 県立厚生病院（倉吉市東昭和町150）、県立中央病院（鳥取市江津730）、米子医療センター（米子市車尾4丁目17番地1）、日野病院組合日野病院（日野町野田332番地）

申込期限 12月28日（火）

受診料 無料

※精密検査で県の基準金額を超える場合は、超えた部分が自己負担となります。また、交通費は支給されません。

申し込み・問い合わせ 倉吉保健所（TEL 23-3145）

町心身障がい者助成制度

【医療費助成制度】

▼身体障害者手帳3・4級▼療育手帳B▼精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかをお持ちの人を対象に、月額負担額などを差し引いた医療費の2分の1を助成しています。所得要件により助成の内容が変わるため、詳しくはお問い合わせください。

【交通費助成制度】

町民税非課税者で▼作業所などに通所しており、特定の障がいがある▼在宅で人工透析療法を受けている▼精神通院をしているのいずれかに該当する人を対象に、通所・通院に要した交通費の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 役場総合福祉課（TEL 35-5374）

県民向けミニ手話講座

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期しておりました講座の日程が決定しました。各講座とも、受講料は無料です。

【親子編】

対象者 小学生とその保護者
日時 12月11日（土）
10時30分〜12時

場所 県立倉吉体育文化会館
定員 20組（先着順）

申込期限 12月3日（金）

【3回連続編】

対象者 手話言語に興味のある人
日時 12月3日（金）、10日（金）、17日（金）

※いずれも19時〜21時

場所 上灘コミュニティセンター
定員 30人（先着順）

申込期限 11月26日（金）

申し込み・問い合わせ 県中部聴覚障がい者センター（TEL 27-12355、FAX 27-12360）

生ごみ分別収集協力区を募集します！

ごみ減量推進事業の一環として、生ごみ分別収集協力区を募集しています。協力区には報奨金を交付しますので、ぜひご協力ください。

■事業内容 週3回程度設定する収集日に指定容器を設置し、生ごみを出していただきます。収集した生ごみは液体肥料にリサイクルし、一部を無料配布しています。

■報奨金交付対象 次の全てに該当する行政区

- ①事業の趣旨に賛同し、生ごみの分別収集に協力すること
- ②事業の周知・広報に協力すること
- ③報奨金を受けた翌年度も引き続き分別収集を行うこと

■報奨金 ▼初年度＝5千円▼次年度以降＝3千円

※ 交付は3カ年度を限度とします

■問い合わせ 役場町民課（TEL 35-5318）

税を考える週間

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と役割を深めていただくため、毎年11月1日から17日までで「税を考える週間」としています。詳細は国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。また倉吉税務署では、同週間に合わせて中学・高校生の税に関する書写や作文の展示を、次の日程で行います。

期間 11月2日（火）～8日（月）
場所 ハワイアロハホール
問い合わせ 倉吉税務署（Tel 26-2722）



まちづくり創造事業

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和3年度に実施予定の活動が対象です。詳細はお問い合わせください。

対象事業

原則3年以上継続できる新規事業のうち、町の活性化を図るソフト事業で▽町民と行政との協働▽まちづくりに関する調査・研究活動▽産業振興や福祉に関する活動のいずれかに該当するもの

最近の支援事業 ▽鬼嫁の里プロジェクト▽みんなの食堂ゆる

11月30日は

町税第六期、介護保険料「普通徴収」第六期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第五期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課（Tel 35-3116）

対象団体 りんーなど
町内団体、県登録NPO法人、各区

助成額 事業費5万円以上の事業に対し、事業費の2分の1以内で上限20万円を最長3年間

申込期限 12月24日（金）

申し込み・問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5305）

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 11月24日（水）
10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5378）

※県認知症コールセンター（Tel 0859-3716611、10時～18時）もご利用ください。

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の同伴での参加も可能です。今回は「製作（リース）」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。

日時 11月16日（火）
13時30分～15時

場所 中央公民館羽合分館

参加費 無料

持ち物 飲み物
問い合わせ 役場総合福祉課（Tel 35-5374）

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 11月28日（日）9時～15時

場所 役場町民課

取り扱い業務 ▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新

問い合わせ 役場町民課（Tel 35-5319）



国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料の控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、日本年金機構より10月下旬から11月上旬にかけて送られる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書を添付してください。なお、10月以降にその年初めて国民年金

金保険料を納付した人は、来年2月に控除証明書が送られます。

問い合わせ 日本年金機構倉吉年金事務所（Tel 26-5311）

新米パパに贈る子育て教室

初めて父親になる人（出産前）を対象に、産前産後のパパの関わり方や健やかな夫婦関係などについて学ぶ教室を開催します。

日時 12月12日（日）
13時30分～15時

場所 金毘羅院（倉吉市上井1番、駐車場有り）

参加費 無料

申込期限 11月30日（火）

問い合わせ 鳥取県助産師会（担当：牧田）（Tel 080-1949-2580）

みどりの食料システム戦略

農林水産省は、5月に農林漁業者の減少問題、地球温暖化などの環境問題に的確に対応するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（革新的な技術）で実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。詳しくは、下の二次元コードから農林水産省のホームページをご覧ください。

問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5384）



ネット通販でトラブル急増！

2020年度にみる60歳以上の消費者トラブルは、通信販売に関する相談が増加し過去最高の相談件数となりました。コロナ禍で利用する機会が増えたためと思われます。消費者トラブルは他人ごとではありません。自分は大丈夫と過信せずに、さまざまな消費者トラブルについて知っておきましょう。

■相談事例 スマホで動画広告を見て「初回500円」という定期購入のサブプリメントを申し込んだ。2回目から高くなるので解約したいが、何度電話をかけてもつながらない。無料メッセージアプリから解約手続きができるようだが、操作が複雑で解約できない。

■トラブルを防ぐために ▼通信販売にはクーリング・オフ制度はありません▼注文前に業者情報や解約方法などを確認しましょう▼トラブルに備えて、最終確認画面を印刷するなど契約内容を保存しておきましょう

問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5382）、中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階／Tel 22-3000）

消費生活トラブル

催しもの

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、運動教室に参加していただく、次のとおりポイントを付与します。

▽つみたて貯筋運動教室
11回参加ごとに10ポイント
▽ココカラ運動教室
11年間100ポイント

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。また、県内での新型コロナウイルス感染状況によっては中止する場合があります。

【つみたて貯筋運動はわい教室】
日時 11月5日（金）
13時30分～15時

場所 ハワイアロハホール
内容 体幹トレーニングを中心に
としたストレッチなど、健康講座（テーマ・伸ばそう健康寿命！免疫力と感染症予防）

定員 15人
参加費 無料
【つみたて貯筋運動とうごう教室】
日時 毎週水曜日14時～15時

※11月3日（水・祝）は中止
場所 羽衣会館
内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

定員 15人
参加費 500円
※11月10日（水）は無料

【つみたて貯筋運動とまり教室】
日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館
内容 リズムウォーキング
参加費 500円

※11月4日（木）は無料
問い合わせ 役場健康推進課
（Tel 35-5375）

【ココカラ運動教室】
日時 毎週火曜日
19時30分～20時30分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
内容 体幹トレーニング
筋力アップトレーニング

定員 15人
参加費 500円
※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣
（Tel 321-2622）

温泉ウォーキング教室
日時 11月1日（月）～30日（火）
13時15分～14時15分

※金土日・祝日、休館日を除く
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。

備考 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。

問い合わせ 役場健康推進課
（Tel 35-5375）

スポーツ推進事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

【スポーツ推進委員と歩こう会】
町スポーツ推進委員の主導で

6名のウォーキング教室を開催します。今回は「馬ノ山」コースです。参加費は無料です。

日時 11月14日（日）9時～
集合場所 はわいトレーニングセンター
【軽スポーツ教室】
申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 11月18日（木）
19時30分～21時
場所 はわいトレーニングセンター
内容 スポンジテニス

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
（Tel 35-5368）

そうだん

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 11月9日（火）13時～15時
場所 中央公民館羽合分館

【法律】
日時 11月17日（水）13時～15時

※要事前予約
場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま（町社会福祉協議会）
（Tel 35-2351）

特設人権・行政相談所

日時・場所
▽11月16日（火）13時～15時
▽活性化センターはまなす
▽12月2日（木）13時～15時

中央公民館
問い合わせ 役場町民課
（Tel 35-5319）

健康相談日

健康や食事のことなど、保健師・管理栄養士にお気軽にご相談ください。血圧・血管年齢測定、健診結果に関する相談、ゆりはまヘルシーくらぶ会員の体組成測定結果に関する相談も行います。電話予約をいただくと、スムーズな相談が可能です。

日時 11月30日（火）
13時30分～16時
場所 役場相談室2（別館1階）

コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で備品を整備しました～光吉区～

このほど、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用して、光吉区が除雪機とエアコンを整備しました。この事業は宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に実施しています。

■問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5311）



問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

消 費 生 活

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 ▽火曜日・土曜日 9時

～17時30分 ▽月曜日、祝日の

翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相

談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階（倉

吉市駅経路187番地1）

問い合わせ 中部消費生活セ

ンター（Tel 22-3000）

休 日 診 療 日

【休日急患診療】

▽内科・小児科（中部休日急患診療所）9時～21時（日・祝）▽歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▽小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）
病院名と担当（内科・外科）
3日 厚生（内・清水）（外）
7日 野島（内・北岡）（外）
14日 垣田（内・清水）（外）
21日 信生（内・野島）（外）
28日 藤井（内・温泉）（外）
29日 垣田（内・厚生）（外）

オー プ ン デ ー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

子育て支援センター

【ぽかぽか広場（はわいこども園）】

4日 18時、25日 9時30分～発育測定
1日 9時30分～赤ちゃんの日
対象…2カ月～12カ月児
5日 9時30分～
キリン公園で遊ぼう
（現地集合）
8日 10時～離乳食のおはなし会
10日 9時30分～赤ちゃん広場
対象…2カ月～6カ月児
17日 10時～プレママ広場

20日 9時30分～みんなで遊ぼう

会場…文化会館

24日 9時30分～ハイハイ広場

対象…6カ月～12カ月児

30日 10時～ハッピー子育て講座

会場…ハワイアロハホール

【すまいる広場花見（コミュニティ施設）】

1日、15日 10時～

ハーバリウム製作

（要予約・各5組）

10日、24日 9時30分～

木の美製作

【サンサン広場（羽衣会館）】

16日 10時～お誕生会



ごみの量 9月（前年同月比）

家庭ごみ 223.4 トン（- 0.5）

■搬出方法・収集日を守りましょう

乾電池は発火の恐れがあります。電極にテープを貼って「不燃ごみの日」または役場に設置の「有害ごみボックス」に出してください。

【9月のごみ分別優秀集落】

松崎二、旭、藤津、宮内、白石、久見、高辻、方面、引地、麻畑、羽衣石、三通田、佐美、筒地、泊2、泊4、泊6



東郷池透明度調査（9月）

（前年9月：70cm）

調査日 透明度

1日 80cm

13日 110cm

23日 80cm

29日 80cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

愛らぶ東郷池

I LOVE TOUGOIKE



町職員採用資格試験

■職種 土木技師1人

■受験資格 昭和56年4月2日から平成16年4月

1日までに生まれた人

■申込期限 11月22日（月）17時15分必着

■1次試験 12月5日（日）

■採用予定日 令和4年4月1日（金）

■申し込み・問い合わせ 役場総務課（Tel 35-3112）



交通事故 9月中まとめ（年間累計）

件数 1件（12）

死者 0人（1）

重傷者 1人（2）

軽傷者 0人（11）

人の動き 9月30日現在（前月比）

人口 16,639人（- 6）

おとこ 7,984人（- 2）

おんな 8,655人（- 4）

世帯数 6,408戸（+ 3）



中本 瞬生ちゃん
4歳おめでとう！いつも元気いっぱいの瞬生くん！いっぱい笑顔ありがとう♡
H29.10.13生まれ (久留東)
(淳さん・真奈美さん)



中野 心平ちゃん
4才おめでとう！好奇心旺盛な心平くん！たくさん遊ぼうね！
H29.10.11生まれ (佐美)
(祐介さん・伊代さん)



河本 舜生ちゃん
元気いっぱいのみつくくん！これからもみんな笑顔で楽しく過ごそうね★
H30.10.28生まれ (旭)
(悠平さん・萌愛さん)

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
10.11
月生まれ



土居 永実ちゃん
祝4歳！ババより気の効くのかちゃん！いい子に育ってくれてありがとう★
H29.11.11生まれ (長瀬中央)
(修人さん・知絵理さん)



土居 由弥ちゃん
祝2歳！ママよりお片付けが大好きなくん！これからも元気にすくすく育ってね♪
R1.11.15生まれ (長瀬中央)
(修人さん・知絵理さん)



西原 愛麗ちゃん
4歳おめでとう！これからも元気にすくすく大きくなってね♪
H29.10.14生まれ (新川)
(有司さん・絵里さん)



根鈴 歩ちゃん
4歳おめでとう！歩の笑顔は世界一！大好きだよ♡
H29.11.9生まれ (長瀬中央)
(晃明さん・明美さん)



笠見 茜綺ちゃん
あきちゃん、2歳おめでとう！歌とカルタが大好き♡たくさんお話ししようね♪
R1.11.16生まれ (長和田)
(充博さん・美菜さん)

満4歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご連絡ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【12月生まれの締め切り】
11月4日(先着順)

let's eat vegetables! 野菜を手軽に楽しく食べよう

エリンギと小松菜のマヨ炒め

■材料 (2人分)

エリンギ…1パック、小松菜…1/2パック、マヨネーズ…大さじ1.5、塩・コショウ…各少々

■作り方

- ①エリンギは繊維に対して垂直に1cm幅で切り、片面に格子状の隠し包丁を入れる。小松菜は洗って、3cm程度の長さに切る。
- ②フライパンにマヨネーズを入れて中火にかけ、エリンギと小松菜を炒める。エリンギはあまり動かさずこんがり焼き色をつける。
- ③エリンギと小松菜に火が通ったら塩、コショウで味を調えて器に盛る。

■ワンポイントメモ

同じ食材でも切り方を変えるだけで食感が変わり、違った味わいになります。隠し包丁を入れることで味も絡みやすくなります。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)



みんなで取り組む SDGs Vol.7

10 人や国の不平等をなくそう 10. 人や国の不平等をなくそう

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1年延期になった東京パラリンピック。161の国・地域と4,403人の選手が22競技540種目に参加し、13日間の熱戦を繰り広げました。

形の異なる3種類の四角形が組み合わされた公式エンブレム「組市松紋」には、国や文化、思想、障がいの有無などさまざまな違いはあっても互いに尊重し、つながっていく「多様性と調和」の願いが込められています。

■私たちにできることは—

- ▼パラスポーツに親しむ
- ▼語学・文化講座などへの参加や、ホストファミリーをする
- ▼手話、点訳、音訳、要約筆記を始める
- 問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5304)

くちぶな
身ぶり手ぶりのみで、進め、演者の技巧で聞き手を魅了する伝統芸能「落語」。先日、三朝町と倉吉市で開催された春風亭一之輔独演会に足を運んできました。初めての生落語でしたが、演者と聞き手が一体となっていく感じが、笑い、空気にとても感激しました。調べる、落語は、最後に必ずオチが用意されているとのこと。まとまりがなく落ち着かないこの編集後記ですが、愉快な話をお届けできるように励んでいきます。